

事業報告書

令和3年度



学校法人東京富士大学

令和3年度 事業報告書
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

I. 法人の概要

1. 法人の概要【法人の目的及び設置する学校】

(1) 法人の目的(寄附行為第3条)

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、豊かな人間性をそなえ、社会に貢献できる有為の人材を育成することを目的とする。

(2) 設置する学校(寄附行為第4条)

東京富士大学

・大学院 経営学研究科

・経営学部 経営学科、経営心理学科、イベントプロデュース学科

2. 沿革

- ・1943(昭和 18)年 東亜学院創立
- ・1944(昭和 19)年 東亜学院設置認可
大東亜学院と校名変更
- ・1945(昭和 20)年 大東学院と校名変更
- ・1946(昭和 21)年 大世学院と校名変更
- ・1947(昭和 22)年 財団法人大世学院設置認可
高田勇道院長初代理事長に就任
- ・1951(昭和 26)年 学校法人富士短期大学設置認可
高田勇道院長、学校法人富士短期大学の初代理事長に就任
勝俣銓吉教授、富士短期大学初代学長に就任
経済科第1部設置認可
二上仁三郎理事、学校法人富士短期大学第2代理事長に就任
- ・1953(昭和 28)年 経済科第2部設置認可
- ・1959(昭和 34)年 小松武治教授、富士短期大学第2代学長に就任
- ・1962(昭和 37)年 戸塚校舎開校
企業経営科第1部、第2部設置認可
- ・1965(昭和 40)年 中村佐一教授、富士短期大学第3代学長に就任
- ・1968(昭和 43)年 経済科通信教育部設置認可
- ・1968(昭和 43)年 高田記念図書館竣工(現高田記念館)
- ・1969(昭和 44)年 経済学科・企業経営学科に科名変更
- ・1969(昭和 44)年 高田講堂・高田記念体育館竣工

- ・1972(昭和 47)年 酒枝義旗教授、富士短期大学第4代学長に就任
- ・1976(昭和 51)年 稲田正次教授、富士短期大学第5代学長に就任
- ・1977(昭和 52)年 企業経営学科を経営学科に科名変更
- ・1980(昭和 55)年 富士短期大学学生寮竣工
- ・1983(昭和 58)年 宮本富士雄教授、富士短期大学第6代学長に就任
- ・1984(昭和 59)年 五号館竣工
- ・1986(昭和 61)年 日高総合グラウンド一期工事完了
- ・1991(平成 03)年 石原義盛教授、富士短期大学第7代学長に就任
- ・1993(平成 05)年 創立 50 周年記念式典
- ・1995(平成 07)年 日高総合グラウンド二期工事完了
- ・1996(平成 08)年 二上講堂・フジアリーナ竣工
二上仁三郎理事長、学校法人富士短期大学初代学園長に就任
二上貞夫理事、学校法人富士短期大学第3代理事長に就任
- ・1998(平成 10)年 早坂忠博教授、富士短期大学第8代学長に就任
- ・2001(平成 13)年 東京富士大学経営学部ビジネス学科設置認可
学校法人東京富士大学に法人名変更
東京富士大学本館竣工
- ・2002(平成 14)年 東京富士大学経営学部ビジネス学科開設
早坂忠博教授、東京富士大学初代学長に就任
富士短期大学を東京富士大学短期大学部と校名変更
- ・2005(平成 17)年 二上貞夫理事長、学校法人東京富士大学第2代学園長に就任
岡村一成教授、東京富士大学第2代学長に就任
岡村一成教授、東京富士大学短期大学部第9代学長に就任
二上映子理事、学校法人東京富士大学副理事長に就任
- ・2007(平成 19)年 二上映子副理事長、学校法人東京富士大学第3代学園長に就任
東京富士大学大学院経営学研究科設置認可
- ・2008(平成 20)年 東京富士大学大学院経営学研究科開設
東京富士大学経営学部ビジネス心理学科開設
東京富士大学経営学部ビジネス学科を東京富士大学経営学部経営学科
に科名変更
東京富士大学短期大学部経営学科を東京富士大学短期大学部ビジネス
学科に科名変更
- ・2013(平成 25)年 経営学部イベントプロデュース学科開設
経営学部ビジネス心理学科を経営心理学科に学科名変更
- ・2015(平成 27)年 二上映子副理事長、学校法人東京富士大学第4代理事長に就任
東京富士大学経営学部経営心理学科の学生募集停止(平成 29 年 4 月)

を文部科学省に届出

- ・2016(平成 28)年 長谷川裕恭氏、東京富士大学第 3 代学長に就任
東京富士大学短期大学部廃止
二上映子理事長、学長兼務
- ・2017(平成 29)年 東京富士大学経営学部経営心理学科の学生募集停止
- ・2018(平成 30)年 井原久光氏、東京富士大学第 4 代学長に就任
- ・2020(令和 4)年 青山和正、東京富士大学第 5 代学長に就任

3. 学部・学科等の入学定員・入学者数・在籍者数の状況

＜令和4年5月1日現在:単位:人＞

区分	学校名等	開設年度	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	編入学定員	編入学者数	収容定員	在籍者数	備考
大 学	経営学部										
	経営学科	平成 14 年	160	385	241	205	—	4	640	759	
	イベントフロンティア学科	平成 25 年	60	95	67	60	—	2	240	304	
	計		220	480	308	265	—	6	880	1063	
大学院		平成 20 年	15	27	15	12	—	—	30	26	

4. 役員一覧(理事・監事・評議員)

(令和4年5月1日現在)

理事・監事・評議員	職名又は担当	氏 名	現 職
理 事 (常勤)	理事長	ふたがみ えいこ 二上 映子	学校法人東京富士大学 理事長
理 事 (常勤)		あおやま かずまさ 青山 和正	東京富士大学 学長
理 事 (非常勤)		おかむら かずなり 岡村 一成	(学)正則学院理事長
理 事 (非常勤)		さるわたり りょうへい 猿渡 良平	作家
理 事 (非常勤)		ふるた れいこ 古田 玲子	北里大学教授
理 事 (非常勤)		ほそや てつお 細谷 哲男	医師
理 事 (非常勤)		よしくら まさみ 吉倉 正美	(社)G.H.R 国際人材支援機構理事

監事 (非常勤)		ながぬま きぶろう 長沼 三郎	会社顧問
監事 (非常勤)		わかさ しげお 若狭 茂雄	税理士
評議員 (1号)		いのうえ よしお 井上 良雄	東京富士大学 副学長
評議員 (1号)		いのうえ えつこ 井上 悦子	東京富士大学 事務局長 学生会館館長
評議員 (1号)		おにき かずなお 鬼木 一直	東京富士大学 教授
評議員 (1号)		たていし たつお 立石 辰男	東京富士大学 副事務局長 システム管理部部長
評議員 (1号)		おざわ やすゆき 小澤 泰之	東京富士大学 秘書課課長
評議員 (1号)		あおやま かずまさ 青山 和正	東京富士大学 学長
評議員 (1号)		ときた ひろひこ 時田 広彦	東京富士大学 管理課課長
評議員 (1号)		やまぐち やすたか 山口 廉隆	東京富士大学 総務部部長
評議員 (2号)		せきやま けんじ 関山 賢司	会社役員
評議員 (2号)		はぎの ひろみち 萩野 弘道	
評議員 (2号)		ほんま れいじ 本間 稔次	会社役員
評議員 (2号)		もりかわ のぼる 森川 昇	社会保険労務士
評議員 (2号)		やしる かずお 八城 一夫	税理士
評議員 (3号)	理事長	ふたがみ えいこ 二上 映子	学校法人東京富士大学 理事長
評議員 (3号)		ふるた れいこ 古田 玲子	北里大学教授
評議員 (3号)		おかむら かずなり 岡村 一成	(学)正則学院理事長

5. 専任教職員数

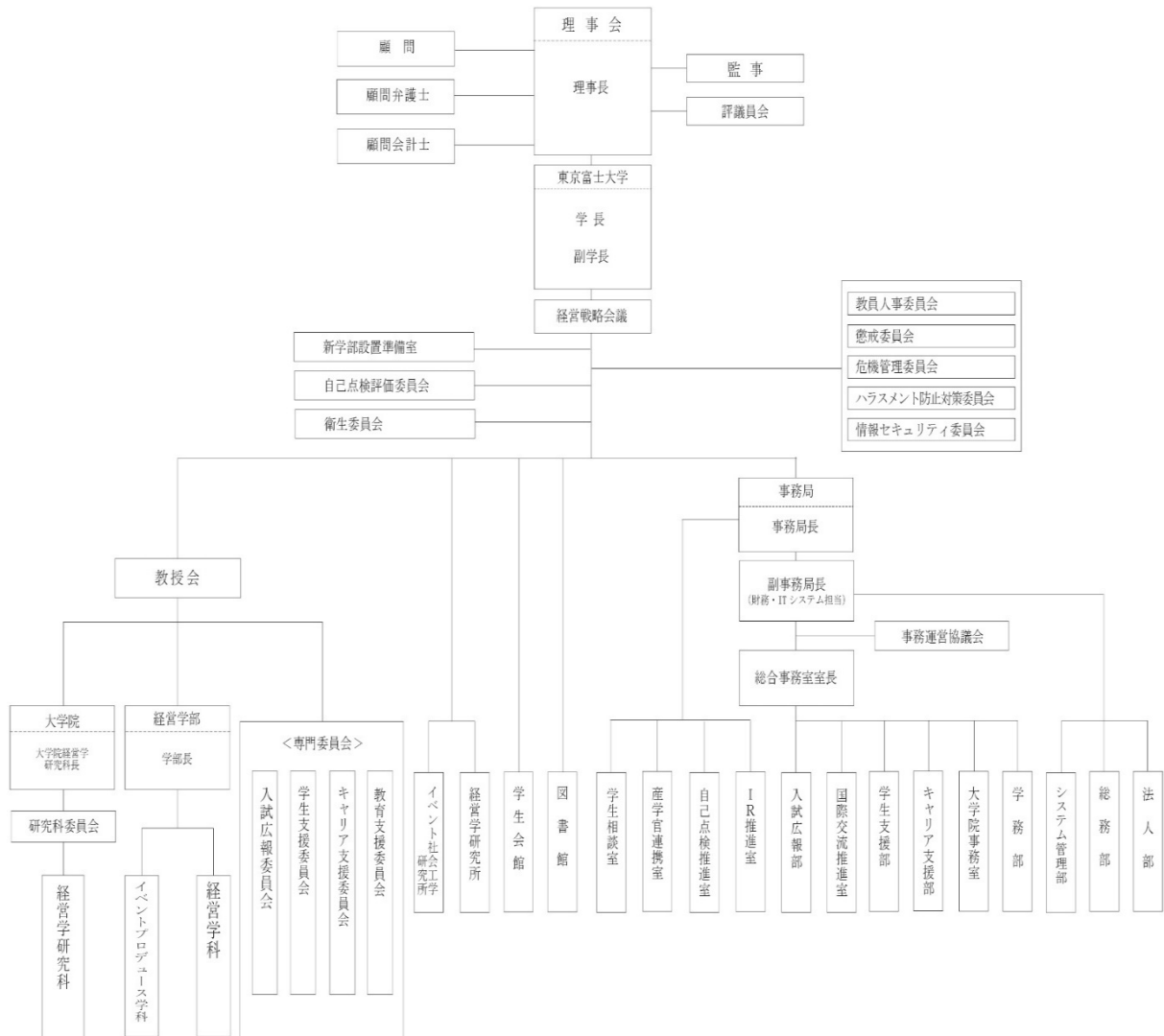
(令和4年5月1日現在)

学 校 名 (学科等名)	学校法人合計	法人部門	東京富士大学経営学部	
			経営学科	イベント プロデュース学 科
教 授	22(5)	0	13(2)	8(2)
准 教 授	13(4)	0	7(2)	5(2)
講 師	4(0)	0	3(0)	2(1)
助 教	1(0)	0	1(0)	0
本務教員合計	40(9)	0	24(4)	15(5)
非常勤教員数	60(20)	0	50(17)	10(3)
本務職員数	34(8)	2	32(8)	

注. ()内は女性で内数、非常勤教員経営学科に大学院担当含む

6. 組織図

令和4年度 学校法人 東京富士大学 運営組織図



Ⅱ 令和 3 年度事業活動報告

1. 総括

令和 2 年度からの新型コロナウイルス感染症(以下、コロナ感染)が収まらない中で、政府は令和 3 年 4 月 23 日にコロナ感染緊急事態宣言を行い、国民に外出自粛をはじめ感染防止の徹底、ワクチン接種への協力を要請した。その後、令和 3 年 9 月 28 日同宣言が終了したが、コロナ感染は高止まり状況で、若い世代を中心に増加傾向にあった。

そのような状況下で、本学では、春学期から動画配信用設備の充実や校内 LAN 幹線高速・大容量化を図るとともに、教職員へのオンライン教育の円滑化に向け FSDS 研修の実施、オンライン受講室の拡充、教員・学生間でリアルタイムコミュニケーションが行える音響機器の設置など、コロナ感染収束後もリアル(対面授業)とネット(オンライン授業)の融合やシナジー効果が発揮できる学習体制を整備してきた。

令和 3 年度は、春学期、秋学期とも対面授業とハイフレックス型授業を併用し、各教室で密にならないような配置や検温・消毒などコロナ感染防止対策を講じて授業運営を実施した。

そのような状況下で、本年度から中期 5 ヵ年計画(令和 2 年度～7 年度)がスタートした。同計画では、本学の理念にもとづき中期目標を設定、実務 IQ を軸に、社会人基礎力を磨き社会の現場で逞しく生き抜く人材の育成や新たな学部創設、新校舎建設に向けての体制整備を掲げた。重点施策として、学生募集体制の強化による入学者数の確保、教育活動収支・経常収支差額の黒字化、学修成果の見える化、就職率の質向上に取り組むことを目指している。

中期 5 ヵ年計画の実現に向けて、令和 2 年度に取り組んだ最重点施策とその活動成果は、以下の通りである。

(1) 学生募集体制の強化とその成果

① 高校訪問について

高校訪問専任スタッフによる重点校や新規訪問高校の開拓など、高校への訪問体制を強化した。その結果、令和 3 年度は 512 校に訪問でき、同専任スタッフによる本学の教育方針・内容・就職活動などの情報提供と高校側のニーズ把握を行い、進路担当教員との継続的な信頼関係を構築できた。なお、定期的に行っていた高校教員対象説明や日本語学校教職員説明会は中止し、資料配布で対応した。

② オープンキャンパスについて

TFU 学生広報スタッフを中心としたオープンキャンパスは、10 回開催、総個別対応者数 584 名(受験生 371 名)であった。本年度もコロナ禍によりコロナ感染防止対策を取り、完全予約制での個別相談会に変更を余儀なくされたが、個々の要望に十分に対応することができ入学者確保に大きな貢献をした。

③ 進学相談会について

学外進学説明会および高校主催の進学相談会については、令和 2 年度よりコロナ感染症拡大防止対策の影響で相談件数は大幅に減少、令和 3 年度は 103 件であった。それを補完する

ため、放課後キャンパス見学会相談(団体を含め 285 名)を充実させた。

④出張講義について

高大連携の出張講義は、コロナ禍の限定された中でも積極的に参加し、受験生や高校とのつながりを強化した。

⑤入試広報について

WEB オープンキャンパスの動画配信、Web 関連広報などを強化し、受験生への本学の教育方針、内容、就職支援などの情報発信を図ってきた。

上記の募集体制の強化の結果、令和 4 年度入試の入学者選抜(定員 220 名)では、志願者 481 名(昨年度 1,126 名)、合格者 308 名(昨年度 320 名)、編入 6 名(昨年度 9 名)で、入学者数 265 名(昨年度 267 名)、編入者 6 名(昨年度 9 名)を含むと 271 名となった。大学院は、志願者(定員 15 名)27 名、合格者 15 名、入学者 12 名となった。

入学者数は、定員充足をしたが、志願者数が激減しており、次年度(令和 4 年度)は引き続き学生募集体制を強化していく。

(2)学生の退学・滞納などへの収入減防止

入学者数確保、総収容学生数増により学納金収入増であったが、学費滞納も多く、その対策として、学務部と経理部とで連携し、対象となる学生と連絡を密に行い、状況把握や対応策をアドバイスし、学納金収入減への防止策を講じた。

(3)基礎演習を軸とした初年次教育の充実、社会人基礎力の強化

令和 3 年度は、基礎演習では、PROG 活用を推進し、コンピテンシー強化と初年次学生に対する綿密な指導・面談体制が強化できた。基礎演習 I では、MicrosoftOffice 活用などの実務スキルやアカデミックスキルの修得などを指導し、基礎演習 II では自己分析を中心としてキャリア支援などを行い、教育内容の平準化に向けた効果的な教育の実施体制が定着してきた。さらに、英語教育を重点強化科目の一つと位置づけ、習熟別クラス編成により学生の理解度に応じた教育指導が年々効果を上げつつある。

(4)「実務 IQ を育てる」というポリシー下で、初年次から進路決定まで一貫してビジネスの実学重視の取り組みを徹底

専門科目に関しては、初年次に経営学の基礎的な知識を修得することを必修とし、2 年次以降は、選択必修・選択科目である基礎科目と発展科目を体系的に履修できるようカリキュラムを整備した。実務 IQ については、少人数専門ゼミを軸に、実務界のさまざまなジャンルの第一線で活躍している外部講師を招聘して体験型の経営特講をプロフェッショナル・セミナーとして開講している。また、地元企業等と連携したプロジェクトへの参画など、経営学の理論と実務を融合させた演習型講義プログラムを令和 3 年度も実施した。産学連携による実践型授業として、(株)電通との産学連携による「電通寄付講座」は、昨年度に続き、電通及び電通ライブの講師による寄付講座を秋学期(全 15 回)に開催した。ジャスビコとの連携によるアイスクリーム事業も引き続き推進している。

また、本年度は、日本税理士会連合会の寄附講座「税理士による租税講座」を全 14 回(100

分授業)として行った。講師は、本学卒業の税理士と本学の客員教授などで、学生の他に地域の方も受講され、その方には、講義終了後に修了証を渡した。

なお、本年度もコロナ感染拡大禍のため、地元地域の企業連携プロジェクトである GMT 企業訪問プログラムは中止となった。

(5) 1 年次から就職を視野に入れたキャリア講義の配置、個別面談など、きめ細かな就職支援を引き続き推進

令和3年度は、専門ゼミ担当教員によるきめ細かな個別相談と、その結果をフォローする体制が整った。また、令和3年4月よりハローワークからキャリアカウンセラーの派遣、令和4年1月より専門のキャリアカウンセラーを配備、質の高い就職支援ができるようになった。

「就職特講」などのキャリア関連の講義の他、業界研究会2回、求人紹介セミナー5回、インターシップ説明会6回を、すべてオンラインで開催した。本年度は、コロナ感染禍で、企業毎に異なる採用方式に対応すべく、学生が対面とオンライン両面での対応力を身に付けられるよう柔軟な就職支援策を講じてきた。

さらに、卒業生からの就職アドバイス機会を提供する場として「OB・OG キャリア情報交流会」を開催し、就活意欲の高揚、卒業生採用企業とのパイプ強化などの支援も実施した。

令和3年度は、コロナ感染の影響も加わり就職環境も一段と厳しくなっている中で、就職率は94.07%(昨年度90.63%)と、昨年度比3.44ポイント上昇した。

(6) 財政基盤の強化

収入の部では、学生募集体制の強化による入学者数の確保と授業料未納者等の縮減、総収容学生数の増加により教育活動収入が増加した。支出の部では、総人件費・教育活動経費・管理経費の節減に取組み、教育活動収支差額、経常収支差額とも大幅黒字が計上でき、財政基盤の強化ができた。

2. 教学関係

(1) 東京富士大学経営学部

令和3年度は、2 学科制が定着し、経営学部の教育の質向上に向けて体系的な教育課程の充実を図った。

(教育内容)

① 初年次教育では、経営学を学ぶ上で必要な基礎知識と、大学で学ぶ意義と学び方の方法論(アカデミック・スキルズ)を必修科目である基礎演習により対話と議論を通じて学習を進めるとともに、初年次の学生のケアを含めたきめ細かな個別指導により円滑な学生生活をスタートできるような支援体制が構築できた。

② 総合教育科目は、豊かな人格教育と幅広い見識や教養を身につけさせ、人間性、創造性を育むために自然科学、社会科学、人文科学全般にわたる教育内容を提供し、豊かな演習、教養、多文化共生、コンピューター、スポーツ、キャリア科目および学生の自主的で多岐にわたる活動に応じて認定される認定科目といった多彩な科目で構成ができてきた。

- ③英語教育の習熟度別クラス編成を採用し、学生の理解度に応じた教育・指導を実施した。留学生における「日本語」授業についても同様に達成度別のクラス編成を行い、留学生の日本語の習熟度に合わせて細やかな指導と補講を行った。
- ④専門科目に関して、必修科目である入門科目を通じて経営学の基礎的な知識を身につけた上で、選択必須科目および選択科目を体系的に履修できるようにカリキュラムマップを作成し、分かり易く効果的な科目履修方法を提供した。
- ⑤早期の専門教育の実施によって、学生の問題意識を醸成させるため、2年次より専門教育を開始し、2年次に履修するプレ専門演習か(プロフェッショナル・セミナーⅠ、Ⅱ)、3年次、4年次に履修する専門演習を通じて、経営学全般にわたる高度な専門知識を対話と議論を通じて学ぶ体制を構築した。
- ⑥演習型の教育を重視するため、専門演習以外に本学専任教員および実務経験豊富な大学外の講師陣を招聘したプロフェッショナル・セミナーⅠ、Ⅱという演習科目を設置し、学生の多様なニーズに対応した教育科目を提供した。
- ⑦全学的な取り組みとして、毎年度、専門教育における学習成果を発表するゼミ発表大会を年1回開催している。しかし、令和3年度は、12月1日(水)に対面によるゼミ発表大会の開催を予定していたが、コロナ感染拡大防止のため、対面を中止し、その代替えとして動画配信による発表会を開催した。経営学科17ゼミ、イベントプロデュース学科5ゼミ、計22ゼミが本年度のゼミ活動の成果を配信した。
- ⑧将来のキャリアに対する意識を高めるため、1年次より、必修科目として「キャリア・デザイン」を設定するほか、学生の就職支援を積極的に推進するため、就職特講を開講し、充実したキャリア支援教育を提供した。さらに、学生に早い段階から実務を経験させ、就労意識を高めもらうために、正規科目として「インターシップ」を認定(自己開発)科目として導入している。平成3年度は、インターシップ説明会6回開催し、162名が参加した。そのうち単位認定申請が5名で全員認定された。
- ⑨地域の企業等と連携した体験型の講義・演習を取り入れ、「生きた」経営学教育を提供している。特に、実際の企業現場での体験や経営者との議論を通じて、経営課題を自ら発見し、その解決策を提案するという問題解決型の講義・演習を実施している。
しかし、令和3年度は、コロナ感染の収束の見通しがつかず、受け入れ企業側も学生との交流に慎重な姿勢が続いていることから、「GMT 企業訪問プロジェクト」をはじめとして「地元金融機関との連携学習」は中止となった。

(コロナ感染禍での教育方法)

令和3年度は、本学の強みである初年次教育から専門教育にいたるすべての段階で、演習形式の講義を設定し、学生個人の個性や興味・関心に応じたきめ細かい指導の良さを、コロナ感染拡大禍で3密にならない教育方法について、昨年度の経験と教員からの意見を参考に、春学期・秋学期とも対面授業とハイフレックス型授業を併用した。

とくに、昨年度、オンライン授業配信用のシステムとして Zoom 契約を行い、全教員へのアカウントは配布によりリアルタイムの授業配信が定着し、Zoom にコースパワーの情報連携を行い、円滑な授業運営と学生が使いやすい情報環境が整備されてきた。その上、本年度、学内LANの幹線高速・大容量化など、オンライン授業の環境が整い、大きなトラブルもなく授業が実施できた。

秋学期のオンライン授業方式について、授業アンケート(令和3年12月23日～令和4年2月2日実施、回収数1,956)の結果から学生からオンライン授業に対して、次のような一定の評価が得られた。

a. Zoom 授業などの使い方は適切については、「強く思う」26.5%、「そう思う」50.2%と76.7%が適切であると回答している。

b. 授業に対する予習・復習時間の平均は、30分未満37.3%(前年度22.8%)、30分～1時間28.2%(前年度32%)、1時間11.8%(前年度36.3%)と予習・復習時間は、前年度に比べるとやや減少している。

c. 授業の総合評価では、効果的な学習、知識が習得できたかについては、「極めて効果的」23.2%、「効果的」53.1%と76.3%が高い評価をしており、オンライン授業の環境整備と教員・学生のオンライン教育の体制が整ってきたと考えられる。

<経営学科>

経営学科は、本学の教育課程の編成・実施の方針に加えて、特に次の基本方針に基づいて教育課程を編成している。

- ① 経営コース、経済・法コース、会計コース、経営心理コース、マーケティングコースの5コースを設定し、カリキュラムマップにより体系的な教育を進めた。
- ② 少人数教育による対話型の講義や演習を実施した。
- ③ 各種の資格取得を支援するため、学内では特別講座を実施した。また、学外での学習(提携専門学校)に対しても経費補助制度を行った。

<イベントプロデュース学科>

イベントプロデュース学科は、次の基本方針に基づいて教育課程を編成している。

- ① 産業、文化、スポーツなど、各分野のイベント現場における体験型学習を通して、イベントの企画や運営に関する知識や技法を体系的に学習するとともに、イベントを通じた社会意識形成の意義、観光や企業イベントの経済効果などについて実践的・体験的に学習するカリキュラムを編成した。
- ② 産業、文化、およびスポーツ・エンターテインメントや観光・コンベンションにおけるイベント学習に関して、少人数教育による対話型の講義や演習を実施した。

(2) 東京富士大学大学院経営学研究科

社会人の院生が勤務しながら学べるように、大学院の講義時間帯を昼間の他、夜間と土曜日

にも広げている。平成 30 年度から始めた集中講義は、令和 3 年度は「人的資源管理研究」「情報管理研究」の 2 科目を令和 3 年 8～9 月に実施した他、本年度から秋学期に「相続税研究」を令和 4 年 1～2 月に開講した。

また、本年度より大学院への社会人志願者増により、大学院の入学定員を 5 名増の 15 名にし、講義科目は、消費税研究、相続税研究、統計学研究の科目を追加した。さらに、令和 4 年度に向けて講義科目のセメスター制を導入し、履修科目の選択の幅を広げることとし、学則変更を行った。(文科省申請・承認済み)

本年度も会計税務系では、税理士科目の免除申請希望者に応じるために、国税庁出身の教員などがきめ細かな論文作成指導を行うとともに、本学の OB で構成している会計人会との連携を密にして職業会計人としての自覚と意識が醸成される体制を充実させてきた。

3. 管理・運営関係

(1) 基本的考え方

本学の理念・使命である、「社会に貢献できる有為な人材を育成する」ことを体現するため、教学関連では、上記のように学生が主体的に思考し自立できる取り組みを強化してきた。

こうした本学の使命・目的である時代に即した「人間教育を行うこと」を達成するために、大学運営面では、学校教育法・私立学校法・大学設置基準などの遵守と大学の設置・運営に関連するコンプライアンスを徹底し、理事会および監事の機能強化に取り組んできた。

また、令和元年度に私立学校法改正に則り、本学では寄附行為(令和 2 年 4 月 1 日施行)を改正し、昨年度(令和 2 年度)は、役員の職務と責任の明確化、監事の職務の強化、経営力の強化(中期 5 ヵ年計画作成など)、情報公開の充実などの取り組みを行った。令和 3 年度は、引き続き、理事会・評議員会の運営や体制の強化を図ってきた。とくに、大学運営面での迅速な意思決定ができる体制として、毎月、経営戦略会議を開催し、直面する課題などを検討・整理し、理事会に上申している。

(2) 学生数の確保

令和 3 年度は、本年度の重点施策でも記載したように、学校運営の安定化に向けての必須条件である学生の確保については、コロナ感染禍の中で、様々な制約があったが、全力を挙げて学生募集体制への取り組み支援を図った。

高校訪問専任スタッフによる重点校等への定期的訪問、Web 関連広報や個別相談会を強化、TFU 学生広報スタッフを中心とした個別対応方式のオープンキャンパスの開催、Web オープンキャンパスでの動画配信と、大学院を除くすべての入試に Web 出願を導入した。

(3) 校友会、保護者等との関係強化

校友会や保護者との連携を密にして、その家族・親戚・知人等を通して本学への志願者を紹介してもらうとともに、入学後の優遇措置の改善を進めた。

(4) 教学体制の充実

令和 3 年度は、コロナ感染禍でのオンライン授業の実施やそれに対応する教材作りなどへの

強化を図った。また、オンライン授業を効率的に進めるため、教授会・委員会活動の活性化に取り組み、授業評価をはじめとする自己点検・評価とフィードバックを行った。とくに教員からの教室施設などのオンラインへの改善については、学務部・システム管理課などとの連携により学習効果が向上するように学内 IT 基盤の強化を行った。

(5) 人材の確保・養成

① 適正教職員数の維持と確保

本学の教育・研究環境を充実し、大学運営を円滑に進めるために、教職員配置の見直しを図った。教員については、新規に4名を採用、教育水準の維持向上のため客員教員・非常勤講師単価の見直しを行った。職員については、新規職員を3名採用し、学務部、システム管理部に配置した。

② 教職員の意欲と職務知識の向上

コロナ感染防止のため、オンライン授業が本格化したため、全教員向にオンライン授業に向けたFD研修、ガイドラインの周知を行うなど、教育活動への支援体制を強化した。また、校務活動についても、各種委員会に教員が積極的に関与する体制を図った。

事務部門は、教学部門と緊密に連携し、オンライン授業に向けての各部署の対応や入試システムの変更対応、学生のキャリア形成、進路指導支援等に関する事務機能を充実するため、部署間の連携の強化を図った。さらに、新規採用職員には、私学法や本学の運営面での基礎的な職務知識を付与するためSD研修を行った。

(6) キャンパスの整備

キャンパスは、快適で温かい緑豊かな学園らしさの演出にさらに取り組んだ。学生が授業後に仲間や教職員とくつろげる空間や大学での居場所づくりの整備を引き続き実施した。

4. 財政関係

(1) 収支管理の徹底

令和3年度は、昨年度に終了した「経営改善計画」(平成28年度～32年度)を引き継ぎ、新たに中期5ヵ年計画(令和3年度～7年度)が始まり、教育活動収支差額・経常収支差額の黒字化を定着させ、健全な財政基盤の確立を目指した。

中期5ヵ計画の初年度である令和3年度は、収入の部では、学生募集体制の強化による入学者数の確保と授業料未納者等の縮減、支出の部では、総人件費・教育活動経費・管理経費の節減に取り組んだ。その結果、学部・大学院・編入者を含めて出願者数522名(昨年度1,167名)、合格者数331名(昨年度347名)、入学者数283名(昨年度299名)となり、志願者数の大幅減少は見たものの、入学者数は定員数を確保、学納金等の収入は計画通りに確保できた。

また、支出面では、総人件費の節減や教育活動経費・管理経費の抑制、奨学金削減に取り組み、収支バランスが適正に図ることができた。その結果、令和3年度決算は、教育活動収支差額・経常収支差額とも大幅な黒字化が実現できた。

(2) 総人件費の縮減の継続実施

教育活動資金収支差額を黒字化したのは、学生数の確保による学納金収入の増加とともに、教育活動資金支出の中で大きな割合を占める総人件費と奨学金の節減と、管理経費も削減に努めたことによる。

(3) 外部資金の獲得・保有資産の有効活用

① 科学研究費の積極的な獲得

科学研究費や民間機関の研究助成金などの外部資金については、公募案内などを教授会やFD研修、教職員へのメール配信などにより情報共有し、外部資金獲得に積極的に取り組んできた。

② 産学連携による取り組み

コロナ感染防止のため、従来から実施している西武信用金庫等の地域金融機関と産学連携については、いずれのプロジェクトも延期・中止となった。令和3年度に新たに西武信用金庫の「地域みらいプロジェクト」を活用した「Shinjuku Re “和” style project」の活動は実施、区内の染織工房、アーティストと学生が染色の文化を発信し、新製品を創造していくことで実務学修の成果が得られた。

③ 保有資産の有効活用

二上講堂や教室など、保有資産の有効活用を図り学納金以外の収入確保に積極的に取り組んだ。

(4) 学生の経済的支援の充実

本学では、学業成績等が優秀な志願者の入学を促し、さらに、経済的に困難な志願者の修学を支援するため、平成25年度入試からTFUスカラシップ制を充実させてきており、令和3年度も同スカラシップ制を引き続き実施した。

また、家計の困窮など経済的な理由で、入学金や授業料を支払うことが困難な入学志願者のため、入学金の免除、授業料等の減免措置、延納や分割納入を軸とした「緊急経済特別支援」を平成22年度から導入している。令和3年度も引き続き、学習意欲に溢れるも経済的に困難な状況にある入学志願者および在学学生を支援した。

(5) 国の修学支援制度の認定校と修学支援制度の活用

昨年度(令和2年度)より、大学等における修学の支援に関する法律(令和元年法律第8号。以下、「修学支援法」という。)に基づく入学金及び授業料の減免に関し、修学支援法、大学等における修学の支援に関する法律施行令(令和元年政令49号、以下「施行令」という。)及び大学等における修学の支援に関する法律施行規則(以下、「施行規則」)が施行された。それに伴い、本学では、国の修学支援制度の対象大学に申請し、認定校として同制度の活用を開始している。本制度を運用するにあたり、①学校法人東京富士大学・修学支援授業料等減免に関する規程を新設し、令和2年4月1日より施行。②各部署の役割と円滑な事務処理への取り組みを行った。

令和3年度は、学生支援部、学務部、総務部との連携の下で、国の修学支援制度と本学のTFUスカラシップ、日本学生支援機構奨学金制度などの奨学金制度を学生に積極的にPR

し、経済的な困難で修学意欲のある学生の入学を促した。

その結果、国の修学支援制度の活用する学生が増加するとともに、本学の TFU スカラシップ、日本学生支援機構奨学金制度を利用する学生は、総学生の 1/4 を超えている。

(6) TFU スカラシップの継続と抜本的改革

本学では、奨学金制度について志願者・入学者の増加に向けて TFU スカラシップ制度を充実させてきた。しかし、教育活動支出のうち TFU スカラシップ制の奨学金支出が入学者数増に伴い、大幅な増額になり財政負担の課題となっていた。そのため、令和元年度に奨学金制度の抜本的な改革に向けて奨学金改革委員会を立ち上げ、令和 3 年度入試から新たな TFU スカラシップ制が始まった。令和 4 年度の志願者のうち TFU スカラシップ制度を希望するものを「特待生選抜試験(1 次、2 次)を受験することにした。令和 4 年度の出願者 45(前年度 45 名)、合格者 29(前年度 26 名)を選抜した。さらに、進級時に TFU スカラシップ制適用の要件を厳格化し運用した。

III 東京富士大学・各部の令和 3 年度事業報告

令和 3 年度、各部の事業報告は次のとおりである。

(なお、暦年は和暦を使用する。令和 3 年度は 2021 年である)

1. 法人部

- (1) 本学では、本年度、新たに中期 5 ヵ年計画(令和 3 年度～7 年度)を開始した。同計画に従い、令和 4 年度の事業計画と予算編成を行い、令和 3 年度の事業報告を作成し、本学の計画の進捗と課題を明確にした。
- (2) 予算の適正執行と予算管理を行い、収支管理の徹底化を図った。
- (3) 職員の採用などを含めた業務執行体制の整備とガバナンス体制を強化した。
- (4) 大学施設の清掃・営繕の維持管理を的確に行い、施設環境の最適化に取り組んだ。
- (5) 財政基盤強化のため保有資産の有効活用に積極的に取り組んだ。

2. 学務部

- (1) 本学の特色である「実務 IQ」を軸にした経営学教育を学生に提供

① 初年次教育におけるよりきめ細かな指導体制の構築

春学期「基礎演習Ⅰ」と秋学期「基礎演習Ⅱ(キャリア・デザイン)」1 年間、同一教員が指導することにより、初年次学生に対する綿密な指導・面談を可能にする体制としている。春学期「基礎演習Ⅰ」では Microsoft Office の使い方など実務スキルの指導、アカデミックな思考、明確な答えのない問いについて自発的に考える力・課題発見力&解決力の養成を重点的に指導した。秋学期「基礎演習Ⅱ(キャリア・デザイン)」では、キャリア支援部と連携し、自己分析を中心とした進路支援プログラムを導入、個別フィードバックを行うなどのきめ細かい指導に努めた。

また、イベントプロデュース学科初年次においては、2年次以降のイベント実習等に生かすため、アクティブ・ラーニングのベースづくりのためのプログラム『タクナル』を導入し、指導を行った。

さらに、「プロフェッショナル・セミナーⅠ、Ⅱ(プレ専門演習Ⅰ、Ⅱ)」の担当教員・コース選択にあたり、学生個別の志向性を見極め、エントリーシート作成に向けた指導を行った。

②実務家・実務経験者による講義展開

令和3年度も引き続き、「プロフェッショナル・セミナーⅢ～Ⅷ」を軸に、実務経験豊富な教員により、以下のような講義が開講された(専任教員を除く)。

講座名	担当教員	出身・所属企業等
広告論	荒井 誠	電通
リスクマネジメント論	三好陽介	NEC
知的財産法	高丸涼太	大手町綜合法律事務所
プロフェッショナル・セミナーⅢ	三好陽介	NEC
プロフェッショナル・セミナーⅢ	石渡正人	手塚プロダクション
プロフェッショナル・セミナーⅢ	岡崎正一	三菱電機
プロフェッショナル・セミナーⅣ	佐野孝行	カプコン
プロフェッショナル・セミナーⅣ	出原隆史	創通
プロフェッショナル・セミナーⅤ	緒方義人	リクルート
プロフェッショナル・セミナーⅥ	針谷 和昌	キュー
プロフェッショナル・セミナーⅧ	宇田川素子	富士ゼロックス
観光イベント	笠原幸一	オリエンタルランド
ベンチャービジネス論	片山源治郎	ジャスビコ
新事業創造論	片山源治郎	ジャスビコ

③企業連携授業の推進

企業の現実的な課題に学生が取り組み、提案するプロジェクト学習(PBL)や、企業の担当者を招聘し、講義を行なってもらうといった連携授業を行った。2021年度は西武信用金庫「地域未来プロジェクト」助成金事業「Shinjuku Re”和”Style プロジェクト「染の小道」ボランティア活動を行った。

講座名	担当教員	連携企業等
プロフェッショナル・セミナーⅢ	上條典夫	電通
プロフェッショナル・セミナーⅢ	青山和正	税理士による租税講座
プロフェッショナル・セミナーⅧ	志塚昌紀	株式会社レイ

④「実務IQ」の定量的把握と育成目標の共有

実務IQの核は「経営学専門知識」と「ジェネリックスキル/ソーシャルスキル」によって構成

されるという視点から、4年前より、人間力・実践力の数値化を目的として、実務IQテスト「PROG」を全学的に導入している。

令和3年度も、学生個々人の現時点のスキルの確認と、育成・向上目標を明確化するために1年生と3年生を対象に実施した。本データは、学生及び指導教員が共有し、進路選択時における活用を最終目標としている。

(2) 学生の学修状況を的確に把握し、単位不足及び学習意欲低下、退学防止を図る

新型コロナウイルスの影響により、家庭の経済的困窮による退学・除籍者の激増が予想されたため、経理部と学務部とで連携し、入金情報等を共有しながら、対象となる学生との連絡を綿密に行い、状況把握や対応策のアドバイスなどを行った。

(3) 教育の質的向上に向けたFD研修の開催

自己点検推進室との連携のもと、教員間の情報共有及び教育の質的向上に向けたFD研修を企画・開催した。対面とZOOMによるオンライン講義形式で実施された。

日程	テーマ	対象教員 ()内参加数
9/28	ジェネリックスキル測定 PROG について 講師: 株式会社リアセック島崎雅史様	全教員(専任教員 38名)
10/26	2022 年度入試について 講師: 土井充入試広報委員会委員長	全教員(専任教員 38名)
1/25	大学でのハラスメント防止セミナー 講師: 特定社会保険労務士高野真子様	(専任教員 40名、職員 15名)
2/22	科研費 研究公正 講師: 山口廉隆総務部長	(専任教員 36名、職員 3名)
3/16	新任教員向けのオンライン授業にかかわるデジタル機器などの活用 講師: 学務部長、学務課職員	教員 15名(新任専任教員 3名、非常勤教員 12名)職員 3名

(5) その他の施策

① 入学前講座の開催

令和4年2月26日(土)に原則対面で実施した。一部 ZOOM での参加者がいたが、参加者は約 220 名であった。東京富士大学での大学生活について、「実務IQドリル基礎コース」学習方法について、模擬講義「マーケティングを学んで社会に羽ばたく」で構成され、入学が決定しているほぼ全員の入学生が参加した。

③ コースパワー・キャンパスメイトの運用能力の向上

学務課職員間でコースパワー・キャンパスメイトに関する操作についての確認を行った。

④ 教育環境のデジタル化の推進

システム管理部との連携により、教室内の ZOOM 利用環境を整備するとともに、機器の充実をした。また令和 3 年度もクリッカー「イマキク」を継続利用し、ゼミなどの少人数講義を中心に、インタラクティブな講義展開を行った。

(6) オンライン授業推進に向けた諸施策

2021 年度は、対面授業と遠隔授業を併用するハイブリッド型授業を導入した。

4 月 8～9 日に、全教員(専任教員 20 名、非常勤教員 39 名)に対して、教室に設置してあるデジタル機器の使用説明会を開催、講師は、学務部副部長、学務課職員で行った。

3. 学生支援部

(1) 学生への経済的支援体制

学生の経済的支援のため、大学独自の奨学金として、「高田奨学生(特待生)」、「学校法人東京富士大学奨学金(経済状況急変者に対する奨学金)」、「東京富士大学学生会館奨学生」を設けている。外部奨学金制度として「日本学生支援機構」のほか、地方自治体、民間団体の奨学金情報を専用掲示板とホームページ上で広報し、手続きを行っている。令和 3(2021)年度は、従前の支援策の他、国で創設された「学生の学びを継続するための緊急給付金」の選考・推薦を行った。

① 高田奨学生

本学の正規学生で品行方正な者を対象とする。前年度成績優秀者、課外活動において秀でている者に支給する。

令和3(2021)年度は前年度成績優秀者として、学部生8人と大学院生1人、課外活動に秀でている者として学部生12人が選ばれた。

② 学校法人東京富士大学奨学金(経済状況急変者に対する奨学金)

災害、その他家計の経済状況の急変により修学困難となり、かつ学業継続の意志がある者に対して給付する奨学金である。高田奨学金が学業や課外活動等の顕彰を主な目的としているのに対して、この制度は、昨今の厳しい家計状況を考慮したものである。

当該奨学金を申請する学生を選考する際には、日本学生支援機構の「緊急採用・応急採用奨学金」の選考基準を準用し、本人からの申請書と証明書類(家計支持者の所得証明書、罹災証明書等)をもとに面接の上、所定手続きを経て決定している。

令和 3(2021)年度は、母国実家の台風被災及び保護者の経済急変を事由として、外国人留学生 1 名の申請があり、採用された。

② 学校法人東京富士大学奨学金(入学試験における特待生奨学金 TFU スカラシップ制度)

平成 25(2013)年度より新たに設けた制度で特待生として合格した者は最大 4 年間、学納金が減免される。令和 3(2021)年度対象学生は、4 年生 35 人、3 年生 89 人、2 年生 102 人、1 年生 28 人である。

③ 東京富士大学学生会館奨学生

東京富士大学学生会館生で、学生としての生活態度が特に優れている者に対し、奨学の目的で設けており、令和3(2021)年度対象学生は2名である。

④ 日本学生支援機構奨学金

令和3(2021)年度は在学生(外国人留学生を除く)の約34.8%にあたる296人の学生が貸与を、約9%にあたる77人の学生が給付を受けており、学生の経済生活の面で大きな支えになっている。返還の必要がある奨学生に向けたセミナーを春学期終了後に実施し、卒業後の返還意識の醸成と貸与金額の見直しなどを指導している。また、返還には安定した収入の確保が必要なため、納得のできる職業選択ができるような内容にしている。

⑥ 日本学生支援機構奨学金(文部科学省私費外国人留学生学習奨励費)

令和3(2021)年度は奨学生10人(1年間:学部4人、大学院1人、6か月:学部5人)が採用された。

⑦ 新宿区私費外国人留学生学習奨励費

令和3(2021)年度は1人が採用された。

⑧ 「学生の学びを継続するための緊急給付金」(文部科学省)

令和2(2020)年度の「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』同様、家庭から自立してアルバイト収入により学費等を賄っている学生等で、今回の新型コロナウイルス感染症拡大の影響で当該アルバイト収入が大幅減少する。また、家計の減収により、大学等での修学の継続が困難になっている者を対象に、令和3(2021)年12月に創設された国による学生支援制度である。10万円の緊急給付金の支給学生を選考するため、「学生の学びを継続するための緊急給付金」の選考委員会が設置され、41人(日本人学生12人、外国人留学生29人)の推薦を行い、認定支給された。

⑨ 国の修学支援制度

令和2年(2020)度より、国の修学支援制度の認定校として同制度の活用を開始している。学生支援部が窓口となり、学務部、総務部、法人部、入試広報部との連携の下で、国の修学支援制度と本学のTFUスカラシップ制度、日本学生支援機構奨学金制度などの奨学金制度を積極的に学生にPRしている。経済的困難で修学意欲のある学生が入学を断念することがないように、また、入学後も経済的支援を継続していくために、「学校法人東京富士大学・修学支援授業料等減免に関する規程」に則り、関係部署と円滑な事務処理へ取り組んでいる。

令和3年(2021)年度、国の修学支援制度の活用した学生は延べ148(92)人であり、その内訳(いずれも延べ人数)は、第I区分88(60)人、第II区分33(19)人、第III区分15(11)人、区分外12(1)人であった。家計の経済状況が好転し、区分外となっても、適格認定が必要である。

(2) 課外活動支援体制

本学には、学生生活の充実・向上を図ることを目的として、学生の自由意志に基づいて組織

された「学友会」が存在する。「学友会」には執行部を中心に「体育局」、「文化局」が置かれ、それぞれの下部組織として、体育系クラブ 8 団体、文化系クラブ 11 団体が所属している。学友会は各クラブと協力し、ゲーム大会やボウリング大会などのイベントの運営を担当している。課外活動の推進に当たっては、学友会執行部に対し、学生支援部が適宜支援・助言を行っている。また、専任教職員が各クラブの顧問となり、指導・助言を行っている。六号館を学生の課外活動専用施設として提供し、1 階には学友会室(執行部・東京富士祭実行委員会)、2・3 階には体育系クラブ部室・文化系クラブ部室・ミーティングルーム等を設置している。強化クラブである女子ソフトボール部、女子卓球部においては、専任教職員による顧問とは別に、技術面などの指導を行う監督・コーチを配置している。年に 2 回、各クラブには活動報告書・活動予定計画書・決算報告書・予算見積書・部員名簿の提出を求めると同時に、学生支援部職員がクラブ代表者と面談し活動状況の確認を行っている。また、課外活動における学生の活躍は随時、学生支援部により、学報・ホームページを通して学内外に広報している。学生支援部は、大学祭(東京富士祭)の運営にあたって組織化された実行委員会に対する支援も行っている。感染症防止のため、2 年連続で開催を見送った東京富士祭は、令和 3 (2021) 年度、対面の機会が限られた在学生の仲間づくりや課外活動の成果発表の場の創出を目的とした「2021 年度学生交流会」と形を変えて実施された。学生有志からなる実行委員と学友会執行部と共同で同年 11 月 7 日(日)に「ふじステ」として事前招待制として学内外の観客を動員して実施した。

(3)健康管理の支援体制

毎年度 4 月に校医による学生全員の健康診断を実施している。その記録は、個人情報保護に留意しつつ学生支援部で管理している。令和 3(2021)年度は三密を回避する環境対策を行い、4 月に実施した。各学年の全体受診率は 4 年生 67.5%・3 年生 41.9%・2 年生 57.4%・1 年生 97.8%であった。

また、本学では災害傷害事故への対応として、教育研究活動中の災害及び学校施設内における休憩中の事故や、課外活動中の災害事故のほか、通学途中での災害にも適用される特約も付けた「学生教育研究災害傷害保険」に保険料全額大学負担で加入している。

自らの命、周りの命を守る観点から実施している「AED に関するアンケート(回答率 41.2%)」の結果、AED 自体の認知は 9 割弱あるが、学内の AED 設置場所を知らない学生が 7 割近くいたことから、設置場所の情報発信に努める対策を実施した。

4. 国際交流推進室

(1)外国人留学生への支援体制

①在留管理:

国際交流推進室は、各部署と協力して外国人留学生の各種サポートにあたっている。きめ細かな個別サポートを可能にするため、令和3(2021)年度学部・大学院在籍の外国人留学生 131

人の個人ファイル(外国人留学生の基本情報、在留資格記録、学修状況、面談記録等を入学時より卒業時まで記載)を作成、管理している。このファイルを活用することにより、外国人留学生に適切で迅速な支援を提供することが可能になっている。

在留資格の期間更新・資格変更の際は、年度始めに全学生が届け出を行った。年度途中での更新・変更は外国人留学生が随時国際交流推進室に届け出ている。

本学では、取得単位数や出席率など修学状況が良好な留学生に限り、在留期間更新オンライン申請を受け付けている。令和3(2021)年度は23件のオンライン申請を受け付けた。

また、国際交流推進室では外国人留学生の資格外活動の把握・指導に努めている。年2回5月と11月に全在籍外国人留学生に、資格外活動許可の有無と活動状況の報告を求め、内容を精査した上で必要に応じて個別に指導をし、適切な労働時間数と活動場所等の指導を行っている。令和3(2021)年度はオンライン授業期間であったため、Google formで調査を実施した。5月は学部・大学院外国人留学生62件(対象者131名)、11月は66件(対象者131人)の報告があった。

②学修支援:

国際交流推進室は外国人留学生に対する個別指導・相談・支援を行っている。出席率や取得単位、学修に関連する在留資格、学籍、学費納入等経済的事案、所在確認、生活全般の問題に加え、コロナ禍でのオンライン受講にまつわる問題などの相談に応じた。国外からオンラインで授業を受ける留学生には、履修登録、学費納付、授業の円滑な受講、定期試験の受験など、個別対応をした。

③卒業時の支援:

外国人留学生が卒業する際には、帰国、日本での就職、日本で進学、または留年といった進路に応じて、在留資格変更または帰国指導が必要である。令和3(2021)年度は卒業年次留学生70人のうち、59人が卒業し、11人が留年となった。卒業した留学生のうち27人が日本での就職を目指し在留資格変更手続きに進んだ。その結果については引き続き申請結果の把握に努めている。

④コロナ禍の支援:

外国人留学生が日本を一時出国する場合、事前に国際交流推進室に届け出ることになっているが、令和3(2021)年度の届出は17件であった。日本政府によるコロナ対策の入国制限・緩和措置の変更に伴い留学生への迅速な周知を行い、本邦への再入国の支援を行った。

⑤在学生の海外送り出し留学事業:

コロナ禍で一時中断していた海外送り出し事業について、2022年度再開に向け複数のプログラムの情報収集、運営母体との面談などを行い、1団体に絞った。2022年度の新型コロナウイルス感染症拡大状況と各国の受け入れ措置を見極めつつ、再開の時期を検討する準備をした。

5.入試広報部

入試広報の年間業務は、大別して広報関係業務と入試関係業務である。
それらの事業活動の主な内容は、下記の通りである。

(1) 広報関係業務

- ①インターネット・WEB 関連広報の強化・充実及び厳選した進学(受験)雑誌、一般誌、新聞、看板及び交通ポスター等へのタイムリーな告知・イメージ広告の企画・掲出。
- ②効果的な広報誌(大学案内・学報)の企画・編集・発行および配布。
- ③TFU 学生広報スタッフを中心としたオープンキャンパスを開催。(2021 年度は昨年に引き続き、コロナ禍によりコロナ感染症対策を取り完全予約制での個別相談会に変更し、計 10 回実施。総個別対応者数 584 名(受験者 371 名))
- ④学外進学説明会および高校主催進学相談会の実施。2020 年度よりコロナ感染症対策 で件数は大幅減。(2021 年度は 103 件)その分、放課後キャンパス見学会で相談件数を補充。(2021 年度は団体の見学を含め 285 名)
- ⑤高校訪問専任スタッフによる高校訪問は 2020 年度より微増の 512 校。
- ⑥高大連携の積極的推進による出張講義は限られた中で積極的に参加。
- ⑦高校教員対象説明会及び日本語学校教職員説明会は中止。資料配布で対応。
- ⑧本学ホームページ内の受験生応援サイトは WEB オープンキャンパスを含め、動画を駆使し多面的に展開。
- ⑨受験生とのつながりを強化する直接配布の DM の作成・配布。

(2) 入試関係業務

- ①東京富士大学および大学院の入試業務の適切なる運営。
- ②入学試験問題の作成及び大学院の入試業務の適切なる運営。
- ③受験生にわかりやすい願書の作成および配布。大学院を除く全ての入試に Web 出願導入。
- ④入試広報委員会の運営補助および資料の提供。
- ⑤文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、独立行政法人大学入試センター等への統計資料の提供。
- ⑥受験雑誌社、予備校からのアンケート等への回答および資料の提供。

(3) 2021 年度に実施した 2022 年度入試の方法および入学者数

①経営学部経営学科 1 年次

入試区分	募集人員	出願	合格	入学
総合型選抜	50	89	59	58
推薦型選抜	60	124	119	119
一般選抜	40	93	36	7
外国人留学生選抜	若干名	9	4	3
大学入学共通テスト利用選抜	10	48	7	2
特待生選抜	若干名	22	16	16
特別選抜	若干名	0	0	0
合計	160	385	241	205

②経営学部イベントプロデュース学科

入試区分	募集人員	出願	合格	入学
総合型選抜	20	38	31	31
推薦型選抜	25	14	14	14
一般選抜	10	11	7	2
外国人留学生選抜	若干名	1	0	0
大学入学共通テスト利用選抜	5	8	2	0
特待生選抜	若干名	23	13	13
特別選抜	若干名	0	0	0
合 計	60	95	67	60

③大学経営学部 編入学選抜

学科	募集人員	出願	合格	入学
経営学科	若干名	12	5	4
イベントプロデュース学科	若干名	3	3	2
合 計		15	8	6

④大学院経営学研究科

入試区分	募集人員	出願	合格	入学
特別推薦入試	若干名	0	0	0
推薦入試	15	2	2	2
一般入試		9	2	1
社会人入試		16	11	9
合 計	15	27	15	12

6.キャリア支援部

(1)本学における就職率と就職先の状況

過去4年間の就職率(就職者数÷就職希望者数)の推移をみると、平成30年度98.15%、令和元年度98.96%、令和2年度90.63%、令和3年度94.07%となっており、直近年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり厳しい結果となったが、前年度に比べ3.44%増加した。令和3年度卒業生の進路先の内訳は、「卸売業、小売業」27.03%(前年度13.79%)、「情報通信業」11.71%(前年度6.9%)などの比率が高く、「製造業」5.41%(前年度13.79%)と低下している。

(2)進路オリエンテーション(1~4年生)の実施

年度始めに1~4年次生それぞれに向けた「進路オリエンテーション」を実施した。就職活

動のタイムスケジュール、「インターンシップ」受講の方法、就職特講受講のすすめ、目標を持って学生生活を過ごす必要性、キャリア支援部の利用法、就職活動にあたっての留意点などを伝えることにより、学生一人ひとりに年間の目標設定、進路ビジョンを持たせるよう動機づけた。

(3) 学生個別面談の実施

専門ゼミ担当教員に担当学生の就業・進学等への希望や取り組み姿勢、資質や強み、関心事などについてヒアリングしてもらい、その結果をキャリア支援委員会がとりまとめる形で進めた。面談の結果、進路に関して特別な事情や課題を有する学生や就業意識の低い学生、さらに専門演習を履修しない3年次生に対しては、キャリア支援委員会の教職員が個別面談を行うフォローを実施した。

また、令和3(2021)年4月よりハローワークからキャリアカウンセラーの派遣を受け、隔週で水曜の午後に面談を行った(「新卒応援ハローワーク就職支援ナビゲーター相談」)。さらに令和4(2022)年1月より、履歴書・エントリーシート添削のために専門のキャリアカウンセラーを設置し、個別面談を開始した(週2回午後)。

(4) 各種学内説明会の実施

企業を招いて合同形式で行う学内業界研究会や、エージェントの協力を得て毎回10社の厳選優良企業を紹介する求人紹介セミナーを実施した。また、低年次よりキャリア形成を促す目的で、東京都学生インターンシップ支援事業事務局の協力を得て、インターンシップ説明会を実施した(きづくインターンシップ)。

令和3(2021)年度は、学内業界研究会2回、求人紹介セミナー5回、インターンシップ説明会6回を、全てオンラインで実施した。

(5) 卒業生からのアドバイス機会の提供

令和3(2021)年7月1日(木)・8日(木)に、「就職特講」のカリキュラムの中で、卒業生を招いての「OB・OGキャリア情報交流会」を開催した。本交流会は、3年生を対象に就職についてのリアルなイメージをつかんでもらい、就活への意気込みを高めてもらう目的で平成28(2016)年度より開催しており、卒業生採用企業とのパイプ強化にも繋がっている。参加した学生のレポートには、「卒業生だから聞けることがあったので良かった」「学生の目線に立って何をすれば良いのかを優しく語ってくれて嬉しかった」などといった内容のものが多く、極めて有意義な機会であったことが窺える。参加者は7月1日(木)留学生21名(履修者22名)、7月8日(木)日本人学生127名(履修者195名)であった。

(6) インターンシップ説明会の実施

インターンシップ説明会への参加を前提に、エントリーシート作成、希望企業へのエントリー、就業体験、実習報告書の提出を義務化させ、これらを修了した学生に対し、30時間の就業体験で1単位、最大4単位までが認定されるシステムをとっている。令和3(2021)年度は、説明会を6回開催し、合計162名の学生が参加した。そのうち5名が14社のインターンシップに参加し、5名全員が単位認定された。

(7)「プロフェッショナルセミナーⅦ(就職)」 「就職特講」科目との連携

同科目のカリキュラム設計については、キャリア支援部スタッフが担当教員や外部協力スタッフと連携の上で企画し、授業時のサポートも行った。

(8) 日経講座の実施

「日経流通新聞」を教材として、日本経済新聞社グループより講師(元新聞記者等)を招き「流通・サービス業トレンド研究」を開講した。本講座は、受講した学生が自宅で「日経流通新聞」(MJ)を購読(9月より6か月)し、興味ある記事についての意見や感想を発表しながら進めていくワークショップ形式の授業である。「業界・企業研究の促進」「ビジネス情報取得習慣の確立」「分析力・コメント力の向上」を狙いとして実施し、30名の受講者全員に単位認定(2単位)を行なった。

(9) 内定者報告会の実施

「基礎演習Ⅱ(キャリア・デザイン)」科目内で、先輩の就活体験談を生声として語ってもらう「内定者報告会」を実施している。キャリア支援部では、模範的な就職活動を行った末、内定を獲得した学生を報告者として推薦するなどの支援を行った。

(10)「きやりあ・さぼ」(個別の進路相談会)の実施

卒業対象者のうち進路未決定者に対して行う「きやりあ・さぼ」(個別の進路相談会)を例年2月に開催しているが、令和3(2021)年度はこれを前倒して11月に行い、以降2月まで毎月開催した。キャリア支援委員会教職員が外部のキャリアカウンセラーの協力のもと、個人面談の形式で支援を行った。

(11) コロナ禍におけるオンライン対策の実施

コロナ禍において、企業ごとに異なる採用形式に対応すべく、学生が対面とオンライン両面での対応力を身につけられるよう柔軟な支援策を講じてきた。具体的には、オンライン面接が行える体制の整備、オンライン面接の練習、情報提供を行った。

(12) 学生の個人情報保護の強化

これまでも学生の個人情報保護には努めてきたが、令和元(2019)年度に進路先一覧のエクセルデータや就活関連イベントの顔写真などに関する保管・廃棄方針を再整備し、デジタル時代に対応したガイドラインを作成した。令和3(2021)年度は、ガイドラインの遵守を徹底し、個人情報保護の強化を行った。

7. システム管理部

令和2年度より、コロナ感染拡大防止策の一環としてオンライン授業化の取り組みを実施してきたが、コロナ感染収束後も、リアル(対面授業)とネット(オンライン授業)の融合やシナジー効果による学習の理解度、効率性向上が一層求められており、これらの解決を図るべく、学内IT基盤の強化を実施した。

(1) 教員、学生(対面受講者・オンライン受講者)間で、リアルタイムコミュニケーションが行える、音響機器を設置し、学習効果の向上を図れるようにした。

- (2) IT 基盤の負荷分散を図るべく Google Work space を活用したデジタル教材活用の実施
- (3) 教学システム(Campusmate-J)のバージョンアップ(V1⇒V3)
 - ① 大学入試共通テストへの変更対応を実施。
 - ② 教学システム外部公開(教員・学生)に向けた、業務ヒアリング、環境整備を実施
- (4) オンライン受講室の拡充

対面授業、オンライン授業混在の時間割に対応するため、学内オンライン受講ルームの拡充(4教室)を図った。
- (5) 学内 LAN 幹線高速・大容量化

学内ネットワークの障害発生時の極小化、トラフィック増大への対応として、有線 LAN のネットワークをスター型へ変更するとともに、光回線を1Gbps から 10Gbps に増強した。
- (6) 情報セキュリティ対策の強化
 - ① 学内 IT サービス(IC カード、メールアカウント、入退室システム、ネットワークプリンタ)のメンテナンスの厳格な運用管理を実施
 - ② 文科省通達のサイバーセキュリティ等の対策をタイムリーに実施。

8. 総務部

(1) 事業計画と結果報告

- ① 部内各種提出締切日を周知徹底し、対外的提出機関に対処
 - ・文部科学省などの提出物への即時対応
 - ・各課提出書類のチェック徹底

新型コロナウイルス感染対応も2年目となり、昨年のことを踏まえて調査事項を前広に各担当部署へ依頼したので、提出物の遅延を起こすことなく対応をした。
- ② 労務管理面

昨年の就業規則の年次有給休暇条項の一部改正に従って年次有給休暇取得の推奨と取得日数の管理を推進した。

また、タイムカードによる時間管理と共に、時間外勤務申請制度の周知と事前の時間外実施届出書の提出及び事後の時間外勤務実施報告書提出を徹底し、時間外勤務申請の漏れ防止や労働状況の把握を行い、労務環境の適切な管理を進めた。

更に、就業規則の懲戒条項の一部改正により、「懲戒事由」の明確化を図った。
- ③ 各種行事の効率的な運営と経費の削減

実施工事の選択と運営簡素化により、効率化と経費削減を図っている。
- ④ 施設貸出の運営における、重複スケジュールが無いよう適正管理に努める。

定期利用をする顧客の行事日程を勘案して貸出しスケジュールを計画するなど、利用者のニーズに柔軟な対応を行っている。

2021 年度は、新型コロナウイルス感染防止への適切な対応がなされるようになって来たことにより、施設貸出しの稼働率、収入とも回復基調にある。

⑤消耗品費の削減

コロナ感染症拡大策のための保健衛生関係の支出を除く事務用品・消耗品に対する支出は、二社購買方式やプライベートブランド品の購入によって対予5%以上の削減となった。

また、より安価に物品の調達を図るため、特に高額物品を購入する際にも、競合他社との価格比較の上で購入先を決定する複数購買制へのシフトを進めている。

⑥損害保険、行事等に係る経費削減

損害保険は、全国的な自然災害リスクの高まりによって、保険料が高騰するトレンドにある。保険料が5割、10割アップとなるケースもあるため、複数の代理店からの相見積をベースに交渉し、最適な条件の保険会社を選定することになっている。

行事費用の削減については、行事の簡素化を図ると同時に、行事の中での会食を中止し、持ち帰り用弁当を配付する方式に切り替えている。

⑥保管書類の整理整頓

昨年と同様に業務に関する書類等は個人保管をせず、共有ファイルへの保管を徹底するようにしている。

⑦教職員健康診断ほかの全員参加の徹底

教職員の健康診断受診については、受診する義務がある旨、周知徹底を図った結果、依然と続く新型コロナウイルス感染リスクにも拘らず、受診率は昨年の87%から90%と上昇した。

一方、ストレスチェックの受検者率は、昨年に比べやく1%低下し、83.3%であった。

(2)管理課

①学生の為の清潔・安全・快適な空間・目玉的なスポット作り:

従来の日常的な清掃、巡回警視の他、庭木の手入れ等の作業での環境づくりに加え、オゾン式除菌機や空気清浄機等の設置など、新型コロナウイルス対策にもかなり対応できた。

また、令和3年度の実行課題であったイルミネーション等による地域の話題づくりについては、材料費のみで神田川連絡橋に本学のシンボルである富士山をイルミネーションで制作し、地域の話題スポットとなった。

②光熱費の削減

照明器具のLED化の促進、空調機の入替えに取り組む計画を立て順次切り替え、入れ替えをしている。2021年度は二上講堂のエアコンの入替えを行い、2022年度は本館の空調設備の入替えをする予定である。また、省電力化のため、蛍光灯からLEDへの交換も順次進めていく予定である。

③契約見直し、変更、外注委託の削減

電気料金は相見積を取った電力販売の各業者が「ほぼ底値」と認めた東電と同じ契約内容で更新が出来た。清掃、営繕、剪定等は極力外注を使わず、今まで通り管理課で行う。

⑤ 施設貸し出しに寄る外部収入の増加・知名度向上

2021年度は序盤から新型コロナウイルスの影響が出たが、新型コロナウイルス対策の徹底

により、約 2 千 800 万円の収入を確保できた。

施設貸し出しに関しては年々取引先の数が増えてきている。それに伴い本学を訪れる来校者も老若男女問わず増えており、また TV 番組での本校名のクレジット露出増加と相まって、幅広い世代に対する本学の知名度アップに繋がっている。

⑤経年と使用頻度増加での施設の消耗対策を講じる。

必要性と緊急性を考慮し順次施設、備品の入れ替え、補充、補修をしていく。

3) 総務部 管理課 学生食堂

①客数増加、フードロス削減

報告:令和2年度 客数 3527名 ごみ発生量363Kg

令和3年度 客数 5756名 ごみ発生量425Kg

令和3年度は新型コロナウイルスの影響で春学期はハイフレックス授業になった為、学生の登校が少なめ。

秋学期もハイフレックス授業だったが、登校する学生数は通常の1割程度に加え、食堂内の座席を間引き収容人数を減らしたため客数は前年度の1割弱になってしまった。次年度は対面授業とオンライン授業のハイフレックス授業になるが、座席の間引きは継続するため当分は客数の増加は見込めないと思われる。メニューの数を増やししながらフードロスの削減と共に回転率の向上を図る。

②食器の変更(アルマイト食器)、価格の見直し(消費税増税)

報告:客数の大幅な減少の為に食器の入れ替え、価格の見直しは見送っている。

9. IR 推進室

(1)業務目標

①大学のデータ取得、分析、管理に関する業務を遂行。

②データに基づき大学の戦略に関する立案を行う。

(2)事業報告

①定例会議の開催

・毎月の定例会議を開催した。

・規程の整備を行った。

②ホームページの更新

・4月1日に教員紹介、教員業績他、情報の一斉更新を行った。

・その他、随時アップデート作業を遂行した。

・本学の強み、地元企業連携、地域連携など本学の特徴となるページを最新に更新した。

・WordPress のアップデート作業(3月)完了。

③Facebook の更新

・随時、大学の情報を Facebook で配信した。

④学生調査

- ・基礎演習、専門演習の学生調査を行い、結果を演習担当の先生方にフィードバックした。
- ・全体の内容を分析し、今後の対策として各部署に通達した。

⑤セキュリティ対策の充実

- ・セキュリティに関する情報共有を行った。
- ・規程の整備を行った。
- ・写真使用に関する同意書のフォーマットを作成し、共有した。

⑥学生ポートフォリオの半自動作成化。

- ・学生ポートフォリオを作成し、高校回り、情報の共有のために活用した。
- ・学生ポートフォリオのデータを分析し、入試広報部、学生支援部などにフィードバックを行った。

⑦デジタル化推進

- ・大学紹介動画、WEB オープンキャンパス用動画、学生インタビュー動画、個別相談会宣伝動画など動画コンテンツの充実を図った。
- ・新型コロナの影響で外出を控える中、ホームページを含めたデジタル配信がより重要となっている。そこで、動画コンテンツを積極的に活用し、配信を行った。

10. 自己点検推進室

(1) 令和3年度版(令和2年度)自己評価報告書の作成

本学における教育の改革・改善のため、令和3年度版は2019年度の自己点検・自己評価を実施し、その結果を「自己評価報告書」として作成した。同自己評価報告書は日本高等教育評価機構が定める大学評価基準にもとづき作成し、令和3年9月にホームページに掲載した。

自己点検評価報告書では、本学独自の評価として基準A社会貢献に、本学の産学連携の4事業を取り上げた。また、基準1～6について、エビデンスを記載した。

(2) 令和3年度授業アンケート及び授業評価報告書の作成

令和3年度春学期、秋学期ともGoogleフォームズにより授業アンケートを実施した。

- ・春学期は、対象科目数183、対象履修者数8,638、回答数3,409、回収率39.5%
- ・秋学期は、対象授業科目数185科目、回収数1,956人

両学期ともアンケート結果をもとに、遠隔授業の評価と課題を分析し、教職員にフィードバックした。教員には、自ら担当する授業のアンケート結果を明示し、教員自身が自己点検・評価を行い、授業評価報告書を作成し、遠隔授業の改善に繋がるようにした。

(3) 学生生活アンケート調査

学生の大学生活での満足度に関して、本学入学前の期待度、授業内容・形式の満足度、施設利用度と満足度、学生生活の充実度などについてアンケート実施した。

調査期間は、令和3年12月6日～17日、Googleフォームズの回答選択式回答者数372名(1,014人対象、回収率36.7%)

本調査結果を教授会等でフィードバックし、本学学生の大学生活への満足度を高めるための方策等を検討した。

(3) FD・SD 研修

令和3年度のFD研修会は、自己点検推進室が窓口となり、学務部と連携して実施した。

①FD研修の日時とテーマ、参加人数は、上記の「2. 学務部 (3)」と同じ。

- ・9月28日(火)「ジェネリックスキル測定 PROG について」、専任教員 38名
- ・10月26日(火)「2022年度入試について」、専任教員 38名
- ・2月22日(火)「科研費 研究公正」、専任教員 36名、職員 3名(学務課)
- ・3月16日(水)「新任教員向けのオンライン授業にかかわるデジタル機器などの活用」
専任教員 3名、非常勤講師 12名

②FDSD 研修

- ・1月25日(火)「大学でのハラスメント防止セミナー」専任教員 40名、職員 15名

③SD 研修

- ・10月12日(水)「①本学の規程概要、②新型コロナウイルス感染対応、③コンプライアンス」新規採用職員 2名、総務部主催

(4) その他

令和4年度、日本高等教育評価機構による第三者評価を受審予定であり、第三者評価に向けて準備体制を整えた。

11. 学生相談室

学生相談室では、学生が快適な大学生活を送るために、学修に関する問題や心の問題の支援をい。学生相談室のスタッフは室長と専任カウンセラーの2人で、両者とも心理系の教員行っており、専任カウンセラーは国家資格の公認心理師の資格を有している。さらに、臨床心理士と臨床発達心理士の資格を保有。開室日数は月曜日、水曜日、金曜日の週3日。開室時間は月曜日 14:00～19:00、水曜日 11:00～19:00、金曜日 12:00～19:00である。しかし、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対応のため、開室時間は大学の閉門に合わせて17:00までとした。定期的にミーティングを行い相談状況等について情報共有をしている。困難な事例もしくは危機対応が求められる事例に関しては、必要に応じて、緊急ミーティングを行っている。主に、以下の業務を行っている。

(1) 相談業務 ()内は前年度の数字

新型コロナウイルス感染症予防のため、対面での相談業務はほとんど行わなかった。メールでの相談や Zoom を利用したオンラインによる相談がほとんどであった。メールによる相談は件数に含めていないため、例年よりも相談件数はかなり少なかった。令和3年度の年間相談件数は213件(128件)、学生175件(112件)、保護者及び教職員26件(16件)、その他13件(0件)であった。昨年度より件数は増加しているが、学生の通学頻度が少ないため、コ

コロナ感染禍以前の相談件数(令和元年、延べ 378 件)と比べ低下している。なお、メールによる相談は、件数に含めていない。

相談内容としては、学修上の相談よりもメンタルヘルスに関する相談が主である。医療機関に受診している学生の場合は、学生や保護者の了解を得て医療機関との連携を図っている。困難なケースは、学生の診察に同行して医師との情報共有を行っている。就労移行支援機関等との連携も行っている。

(2)PR 活動

- ・学生相談室パンフレットの配布
- ・新入生オリエンテーションにおける学生相談室の紹介
- ・「学生相談室だより」配布

(3)「学生生活意識調査」の実施

全学生を対象に Web 方式で「学生生活意識調査」を実施している。学生のメンタルヘルスと学修上の問題傾向の調査、さらに具体的な悩みの調査を目的に実施している。調査結果のフィードバック面接を通じて継続相談に繋げている。

令和 3 年度は、春学期(5/19～6/15)と秋学期(11/16～12/8)の 2 回実施し、2 回のメンタルヘルスの比較分析を行った。

(4)「障害を持つ学生」の支援

学務部やキャリア支援部と連携を図りながら、「障害を持つあるいは疑いのある学生」の学生生活支援及び就労支援を行っている。

(5)留学生対応

学生支援部や教員との連携を図りながら、留学生の支援を行う。

12. 図書館

図書館は経営学部、大学院と共用であり、図書・資料の蔵書数は下記のとおりである。

令和4(2022)年3月31日現在

図書 (冊数)	定期刊行物 (種類)	視聴覚資料 (点数)	データベース (契約数)
8 万 7,657	60	543	2

※冊数は文部科学省学術情報基盤実態調査に記載した数字をベースとする

《事業報告》

図書館の利用を促進するため、令和3年度の事業目標として以下の4点を掲げた。

1. 専門蔵書の充実
2. 専門雑誌類の配架
3. 学生図書委員会の設置
4. 館内環境の整備

令和3年度の状況は以下の通りである。

1) 2020年度はコロナ禍による図書館利用者数の極端な減少に伴い、新規の図書の購入はリクエストのあった図書や教科書、継続購入図書など、必要最低限だった。

2021年度は図書館利用者数が増加傾向にあり、また図書館職員が増員されたため、予算の許す限り専門書の購入に努めた。

(2021年度の1日あたりの図書館の平均利用者数は、2020年の1.5人から、19.1人にまで増加した)

2) 学生の利用者数が減少しているため、導入雑誌の追加を計るのではなく、配架雑誌の位置の見直し、各雑誌の位置を示す案内を見やすい形に再作成するなど、雑誌を利用する上での利便性の改善に努めた。

3) 残念ながら2020年度に続き、2021年度も学生図書委員会の活動は停止状態だった。

コロナ禍が収束していない状況下での委員会の活動はリスクが高いと思われるため、2022年度以降に委員の再募集をするかどうかについては再度検討の必要がある。

4) 2020年度に新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からサイレントスペースを施錠して使用禁止としたが、2021年度は常時窓を開放することで使用可能とした。また、個人用の机と椅子を館内各所に複数設置し、学生が遠隔授業を受けられる場所を増やした。

2021年度のラーニングルームの利用件数・利用者数は、26回29名で、その内21回は教員による遠隔授業のための単独利用だった。

図書館の利用者数の減少は2017年度にピークを迎え、以後は徐々に増加する傾向にあったが、コロナ禍において状況が一変し、今後の予測を立て難くなっている。

2022年度は、コロナに対する国の警戒態勢が緩和されると仮定し、また本学の対面授業数が増加していることを踏まえ、図書館利用者数は昨年度より更に増加すると想定する。

専門書を充実させ、知の拠点としての図書館を維持する施策を検討しつつ、利用者の増加により学生の健康を損なわないように、館内の見廻りを強化する等してゆく方針である。

13. 産学連携室

(1) 産学連携協定を結んでいる信用金庫との事業等の実現

西武信用金庫及び三協信用金庫とのいくつかの予定されていたプロジェクトに関しては新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

新たな取り組みとして西武信用金庫の「地域みらいプロジェクト助成金」を利用し平成 29 年度から令和元年度に実施したカミサカプロジェクトの流れを受け、新宿の地場産業である染色業の活性化を目的としたプロジェクト「Shinjuku re 和 style project」を実施した。

①令和3年8月21日(土)ワークショップ『応援フラッグを藍で染めよう 無料藍染め体験(会場:東京富士大学)』

②令和4年2月10日(木)～23日(水) 展示イベント『～新宿の染×SDGs～ by 東京富士大学(会場:新宿マルイ)』

③令和4年2月25日(金)～27日(日) イベント運営協力『染めの小道(会場: 落合・中井地域一帯)』

④令和4年3月4日(金)～13日(日) アート展『Rebuilding 展(会場: ケーススタディスタジオ BaBaBa)』

なお、東京信用金庫との新規連携事業については、新型コロナ感染症の影響により中止となった。

また、(一社)日本イベント協会との連携による資格認定制度については、JEVA イベント資格認定委員会による審査を経て「EIM イベント資格 イベントクリエイター」1級41名、3級6名が認定された。(株)電通との産学による「電通寄付講座」は(株)電通より上條執行役員を講師に迎え実施した。

(株)レイとの産学連携による「イベント映像」はコロナの影響で公開講座ではなく、本学学生向けにリモートによる授業として実施した。

日本バーベキュー協会との連携による「バーベキューインストラクター検定試験」はコロナの影響により未開催であった。

14. 経営学研究所

(1)業務目標は、本学の保有する人材・知識・施設等を生かした社会貢献と新たな事業収入源の確立を目指している。

(2)報告

令和3年度、4月14日に開講、科目等履修者1名が対象者で、プロフェッショナルゼミの開催、論文指導などを行った。

また、新規募集をWeb 広報及びポスター掲示で実施した。

15. イベント社会工学研究所

イベント社会工学研究所

(1)業務目標

イベントというシステムを社会工学としてとらえ、学生を含めた社会人全体に対するイベント人材の育成を目的に、イベント人材教育について研究する中で以下の項目を遂行する。

- ① イベント実習の効率的な実施を図る
- ② 日本イベント協会との連携
- ③ 資格認定制度の運用

(2)業務内容

① イベント実習の効率的な実施

イベント学習の三本柱であるイベント体験、イベント知識、イベント現場の実習は、以下の内容を実施した。

- ・『イベント体験』好みに偏らず幅広くイベントを観客として体験
- ・『イベント知識』通常講義に加え、外部講師の話を聞いたり、解説付きでの実地見学への参加を行った。
- ・『イベント現場』実際に現場に入ることよっての体験

これを、複合的に実施するのが「イベント実習」であると考え、コロナ禍においてこのような複合総合学習が可能になる形を研究しながら摸索し強化した。

- 1)実施効果を高めるための参考資料を制作し参加者に配布を行なった。
- 2) 大学名の入ったユニフォームを着用し、参加者の責任感とチーム意識を高める。
また実施者側として参加者の管理監督も容易になるユニフォーム(大学名入りポロシャツ)の制作を行なった。

② 日本イベント協会との連携

イベント社会工学の研究のための、イベント業界との結びつきの強化。

日本イベント協会の法人会員として協会活動に参画し、その傘下にあるJEVAイベント総合研究所とも連動して研究活動及び啓蒙活動を行なった。企業側が求める人材イメージと学生が考えるイベント業務イメージのギャップの生まれる原因を分析研究した。

それを改善するためにオンライン形イベント実習への企業講師及び卒業生講師の斡旋などを通して、以下のことを行なった。

- ◎ 幅広いイベント業界とその業務について知識を深める機会づくり
- ◎ イベント業界とその業務についての企業側情報発信の促進
- ◎ イベント業界に就職した先輩達の体験談を聴く機会を作る
- ◎ 新規のイベント会社の実習(リモート)を通じて接触し就職可能な会社を増やす施策を推進する。

③ 資格認定制度の運用

イベントプロデュース学科の学生はイベント実習時間及びイベント科目の単位取得に応じ、JEVAイベント資格認定委員会による審査を経て「EIM イベント資格 イベントクリエイター (1級、2級、3級)」を取得できる。JEVAイベント総合研究所と共同でこの資格取得を推進した。

16. 強化クラブ

(1)女子卓球部

①団体戦

- 1)春季関東学生卓球リーグ戦
コロナウイルス感染症のため中止
- 2)第90回全日本大学総合卓球選手権大会(団体の部)
令和3年7月1日(木)~4日(日)島津アリーナ京都
第3位
- 3)秋季関東学生卓球リーグ戦(オープン開催)

令和3年12月1日(火)～8日(水)所沢市民体育館

2勝5敗 第6位

②個人戦

1)関東学生新人卓球選手権大会

令和3年6月12日(日)新座市民体育館 6月20日(日)21日(月)横浜武道館

最高成績 シングルス 4回戦敗退 ダブルス 泉田朱音(2年)・熊谷桜(2年)ベスト16

2)関東学生卓球選手権大会

令和3年12月19日(日)～21日(火)和光市総合体育館

シングルス 第3位 千葉菜月(3年)

ベスト16 松岡優香(4年)

3)第87回全日本大学総合卓球選手権大会(個人の部)

令和3年10月28日(木)～31日(日)所沢市民体育館

ダブルスベスト8 千葉菜月(3年)・泉田朱音(2年)組

4)全日本学生選抜卓球選手権大会

令和3年11月27日(土)・28日(日)カメイアリーナ仙台

シングルス ベスト16 松岡優香(4年)

5)2022年全日本卓球選手権大会

令和4年1月24日(月)～30日(日)東京体育館

シングルス 最高成績 4回戦敗退

③社会活動

・千葉県九十九里で合宿を行い地域の中学校、高校、教育委員会の方々に参加していただき社会貢献し本学の知名度の向上に努めた。

④その他

- ・九十九里で校外合宿を行い強化に努めた。
- ・OGの実業団選手に技術指導を受け強化に努めた。

(2)女子ソフトボール部

本年度の業務目標として、以下の点を揚げた。

- ①全日本大学女子ソフトボール選手権大会9回目の出場
- ②全日本女子ソフトボール総合選手権大会出場
- ③U22チーム(全日本)の一員に選出される選手の育成 中止
- ④全日本チームの一員に選出される選手の育成(日本リーグ所属選手含む)
- ⑥ 日本リーグチーム・実業団チーム所属となり活躍する選手の育成
卒業生1名が日本女子ソフトボールリーグチームに加入(2022年度から)
上原 彩瑛(主将・中堅手) 大和電機工業
2021年度日本リーグ所属選手(卒業生11名)

- ⑥学業とスポーツの両立を図り、本学の建学の精神を良く理解した学生の育成
- ⑦ ソフトボールを通じて、心豊かで逞しい人間性を養い、社会で広く活躍する人材の育成
- ⑧ 創部 10 周年記念行事の計画(記念誌作成・記念行事は中止)
1 期生からの部員名簿作成準備

<大会結果報告>

- ① 第 53 回東京都大学春季リーグ戦兼全日本インカレ東京都予選会(4/10～5/23)第2位
- ② 第 67 回全日本総合選手権大会東京都予選会(5/15.16)第3位
- ③ 第 36 回東日本大学ソフトボール選手権大会(7/10～7/12 宮城県松島市)2回戦敗退
- ④ 第 56 回文部科学大臣杯兼全日本大学女子ソフトボール選手権大会
(8/27～8/29 愛知県安城市)1回戦敗退
- ⑤ 第 53 回東京都大学秋季リーグ戦(9/11～10/10)第3位
- ⑥ 第 52 回関東大学ソフトボール選手権大会(10/23～10/25 群馬県前橋市)2回戦敗退
- ⑦ 第 16 回熊野市長杯大学ソフトボール大会(3/21～3/25 三重県熊野市)
1部決勝トーナメント進出1回戦敗退

<大会結果内容>

2021 年度は、コロナ禍の中にあって、予定されていた公式戦のほとんどが開催されたことは、学生たちにとって大変良い経験となった。その中であって、『東京都大学春季リーグ戦』において、日体大・東女体大に接戦の末、勝利して準優勝したことは大収穫であった。しかしながら、『全日本インカレ』では、2 年振り 9 回目の出場を果たしたものの、IPU 環太平洋大学に 3 対 1 で敗れ、全国の強豪大学とのチーム力の差を痛切に感じた。このように、全国的な上部大会のトーナメント戦で勝ちきるチーム作りが今後の課題となった 1 年であった。

<業務内容>

- ① オープン戦・交流試合・強化試合の計画実施(高校・クラブ・大学・日本リーグ)
年間試合数 50 試合(26 勝 20 敗 4 分け)
- ②ソフトボール普及技術講習会の実施(小学生・中学生・高校生)中止
- ③日高グランド合宿所での合宿の実施(強化合宿・新入生研修合宿・等)
新入生研修合宿 2 月中止
- ④公認コーチ資格取得研修会への参加(11 月・小窪 恭介監督参加、資格取得)
- ⑤記録委員会資格取得研修会への参加(10 月・オンラインで参加学生 4 名)
- ⑥トレーニングコーチによる体力強化講習会の実施・中止
- ⑦栄養指導講習会の実施・中止
- ⑧各種セミナーや講演会への参加・中止
- ⑨ボランティア活動や地域交流活動への参加・中止
- ⑨ 各種ソフトボール大会補助役員としての参加

<チーム構成> 16 名

4年生1名・3年生5名・2年生6名・1年生4名
2022年度新1年生8名入学・現在24名

17. その他

・本学では、テレビ番組「ザ！鉄腕！DASH！！」「アイスクリーム事業」をはじめマスコミ媒体への出演する頻度が増加したことにより、本学の知名度が全国に浸透してきた。
令和3年度も引き続き認知度向上に取り組んだ。